

平成 20 年岩手・宮城内陸地震による農林水産関係被害について

1 被害状況

(ゴシックが追加報告された被害)

区 分	規 模	被 害 状 況
農 業	農作物	20 箇所 水稲:土砂流入、畦畔崩れ、陥没等による苗倒伏等 19 箇所(一関市・奥州市) 花き:土砂流入によるりんどう倒伏等 1 箇所(一関市) ・被害面積 22a(うち 15a は復旧済み)
	農業施設	31 箇所 耕種:米倉庫、カントリーエレベーターの格納庫支柱、外壁一部破損、農舎壁 面損壊等 6 箇所(北上市、金ヶ崎町) 園芸施設:集出荷場のガラス等破損、ビニールハウスの倒壊等 4 箇所 (北上市、奥州市、一関市) 畜産施設:サイロ全半壊、畜舎の床ひび割れ、天井崩壊、給水管、バルククーラ ー等破損 21 箇所 (奥州市、金ヶ崎町、西和賀町、一関市、平泉町)
	農地・農業用施設 (調査進度 50%)	218 箇所 被害額 899 百万円
	農地 (被害額 84 百万円)	74 箇所 水田:畦畔崩壊等 73 箇所 (被害額 83 百万円) (北上市、奥州市、一関市、西和賀町、金ヶ崎町、平泉町) 畑:法面崩落 1 箇所(一関市、被害額 1 百万円)
	農業用施設 (被害額 815 百万円)	144 箇所 ため池:堤体の亀裂発生等 34 箇所 (被害額 135 百万円) (奥州市、一関市、金ヶ崎町) ダ ム:堤体の亀裂発生等 5 箇所 (奥州市 被害額 300 百万円) 頭首工:堤体の亀裂発生等 4 箇所 (奥州市、一関市 被害額 2 百万円) 水 路:パイプラインの破損等 66 箇所 (被害額 307 百万円) (花巻市、北上市、奥州市、一関市、金ヶ崎町、平泉町、藤沢町) かんがい不能面積:3 水系、88 h a (奥州市、一関市) 揚水機:配管破損等 4 箇所(一関市、金ヶ崎町、平泉町 被害額 4 百万円) 道 路:舗装面の亀裂発生等 28 箇所 (被害額 62 百万円) (奥州市、一関市、金ヶ崎町) 橋 梁:橋台と床版のズレ等 3 箇所 (奥州市、一関市)(被害額 5 百万円)
林 業	林業施設 (被害額 6,400 百万円) (調査進度 65%)	162 箇所 林地崩壊等(39 箇所):(奥州市、一関市、被害額 5,600 百万円) ・山腹崩壊 32 箇所 新たに一関巖美町 1 箇所追加 ・地すべり 2 箇所(奥州市、一関市) 新たに奥州市衣川区 1 箇所追加 ・治山施設被害 5 箇所(奥州市 2 地区、一関市 3 地区) 林 道(119 箇所):土砂崩れ、舗装の亀裂等 (被害額 849 百万円) (奥州市、一関市、宮古市、西和賀町、平泉町) 特用林産施設:木炭窯全半壊 4 箇所(奥州市、一関市、平泉町)
	森林 (被害額 113 百万円)	37 箇所 立木被害(37 箇所):山腹崩壊による消失 35 箇所(奥州市、一関市) 地すべりによる消失 2 箇所(一関市)
	林産物 (被害額 20 百万円)	30 箇所 特用林産物:しいたけ栽培用の菌床落下(奥州市 29 箇所、金ヶ崎町 1 箇所)
水 産 業 (被害額 1 百万円)	1 箇所 内水面養魚場:イワナ稚魚約 8 万尾へい死 (奥州市衣川区、被害額 1 百万円)	
農林水産業 計	499 箇所	

林業施設は、県土整備部所管の林道被害(119 箇所)を含む。

2 被害への対応状況

(1) 農業関係対策

金融対策

- ・金融機関に対し既借入金の償還猶予、条件緩和について6月14日に協力要請。
- ・被災農業者の相談窓口を設置。(6月16日 県南広域振興局及び一関支局に窓口を設置。同日農林漁業金融公庫盛岡支店・岩手銀行・農協にも窓口設置)
- ・農林漁業セーフティネット資金など災害対応資金を周知

【制度資金の例】

- ・農林漁業セーフティネット資金(農林漁業金融公庫資金)
(経営再建及び収入減補填)
利 率：1.65%(H20.6.18~)
償還期限：10年(うち据置期間3年以内)
貸付限度額：一般300万円以内 特認 年経営費等の12分の3以内

農業共済関係

- ・農林水産省からの通知(6月17日付)を受け、同日付けで各農業共済組合に対し、被災した農家の被害申告の徹底、的確な損害評価の実施、共済金の仮渡しを含む共済金の早期支払いの円滑な実施について通知

技術対策

普及センターの「緊急技術情報」発行等による技術指導

- ・緊急技術情報(漏水対策・節水対策等)の発行
土地改良区を通じ農家に提供
(発行：奥州6月16日 胆沢平野9,000戸、一関6月17日 巖美地区320戸)
- ・被害地域の巡回による個別農家指導を実施(水田畦畔崩壊・亀裂、土砂流入、畜舎破損等のため、継続指導を要する農家約30戸)
りんどう 抜け苗の植え直し指導等(一関)、代作等所得確保対策指導(奥州)
水 稲 浮き苗の植え直し、漏水対策、節水管理の指導等(奥州、一関)
畜 産 破損畜舎の応急的な修繕処置、家畜の体調管理等指導
- ・干ばつ被害が懸念される地区での技術指導会開催(衣川30会場19~20日、巖美20日予定)
- ・FAXによる相談及び技術指導の実施(6月19日から農家に周知 奥州、一関)
- ・6月17日、中央普及センターと農研センターで「農作物地震被害対策チーム」を編成し、当面の栽培管理や代作など技術対策の検討・指導を実施
一関市巖美町における電気牧柵の設置支援(畜産)
 - ・畜舎に残されている繁殖牛2頭について、飼料給与の応急措置として電気牧柵を設置し放牧が可能な体制を整備

農業施設の復旧

- ・農協等が所有する被災施設の復旧(資材倉庫、処理加工施設等)
農林水産業共同利用施設災害復旧事業(国庫補助)
1箇所(災害復旧工事の費用が40万円以上に限る)
牧野等での断水対応について(金ヶ崎黒沢川上流)
- ・6月18日に修繕工事を行った断水箇所7か所のうち、6か所が復旧(残り1か所(胆沢牧野)についても復旧作業中)

農地・農業用施設の復旧等

- ・水田の畦畔崩落箇所については、仮畦畔の設置などにより対応中
- ・かんがい不能な水田面積は、一関市山屋地区のポンプ設置等の応急措置により、前日の120ha(4地区)から88ha(3地区)に減少。残る3地区(奥州市胆沢区・衣川区、一関市本寺)の用水手当てについては、土地改良区等と連携し、東北農政局所有のポンプ設置等を準備中
- ・土砂ダムの影響により、磐井川の水量が減少し、大メ切頭首工(市野々原土砂ダム下流8km地点)の取水量が通常の1/3程度に減少。このため、かんがい区域(1,200ha)では、輪番による通水で対応中

- ・国交省が、石淵ダムの水位を一定以下に保持することにしたため、胆沢平野土地改良区では、受益9,560haの輪番通水や節水対策について、理事会で決定し、農家に通知
- ・ため池の安全度評価等のため、(独)農村工学研究所の専門家による現地調査を6月19日に実施
 - 国の経営安定対策等の特例措置(6月18日)
- ・県の要請を踏まえ、水田経営所得安定対策の手続き期限等を延長(加入申請期限、積み立て申出期限、納付期限を1ヶ月延長)
- ・産地づくり交付金の確認要件を緩和(被災状況の確認等をもって、交付金の交付要件とされている作付状況等の確認をしたものとみなす)

(2) 林業関係

林地崩壊への対応

- ・6月16日から19日まで林野庁と合同で被害状況調査中。また、国有林については、林野庁がコンサルタントに調査事務を発注済み(6月16日)。さらに林野庁は、6月18日、土砂流出を予知するためのセンサーを設置(磐井川水系2か所)
- ・直轄地すべり防止事業や、災害関連緊急治山事業などの国庫補助事業による対応を検討。採択基準に満たないもの被害は県単事業による対応を検討

治山施設被害への対応

- ・山林施設災害復旧事業など国庫補助事業による対応を検討し、採択基準に満たないものは県単事業による対応を検討
- ### 技術対策
- ・林業技術センターから「菌床しいたけ栽培技術緊急情報」発行等による指導を実施

(3) 水産業関係

養殖業者への技術指導

- ・養殖業者の要請に応じて、内水面水産技術センターが、疾病予防・治療にかかる技術指導を実施

3 国への要望

(1) 今村農林水産副大臣への被害状況の説明及び要望

- ・6月17日、今村農林水産副大臣に対し、以下の項目を要望(副知事)
 - ため池の早期復旧について
 - 防災ダムの早期復旧について
 - 直轄治山等災害関連緊急治山事業の実施について
 - 災害復旧関連予算の確保について
 - 国有林における復旧対策について
 - 林道災害の早期復旧について

(2) 直轄治山等災害関連緊急治山事業等の実施要望

- ・国に対し、市野々原地区における地すべり災害の復旧に向け、「直轄地すべり防止対策関連緊急事業」の早期実施を要望(6月17日)